

回復期リハビリ病棟職員の防災意識向上と  
災害に備えるために今できること  
～アクションカード作成～

研究計画書

医療法人啓清会 関東脳神経外科病院 5病棟

研究代表者 高柳 麻企

第1版 制作年月日：令和6年3月14日

## 1. 研究名称

回復期リハビリ病棟職員の防災意識向上と災害に備えるために今できること  
～アクションカード作成～

## 2. 研究実施体制

本研究は以下の体制で実施する。

- |           |           |     |      |      |
|-----------|-----------|-----|------|------|
| 1.研究責任者   | 関東脳神経外科病院 | 看護科 | 師長   | 中村聖子 |
| 2.研究分割者   | 関東脳神経外科病院 | 看護科 | 看護師  | 高柳麻企 |
|           | 関東脳神経外科病院 | 看護科 | 看護師  | 小澤順恵 |
| 3.個人情報管理者 | 関東脳神経外科病院 | 病院長 | 清水暢裕 |      |
| 4.外部分析機関  | なし        |     |      |      |

## 3. 研究背景・動機

2008年岩手宮城内陸地震、2011年東日本大震災、2016熊本地震、そして記憶にまだ新しい2024年1月1日能登半島地震。南海トラフ地震と首都直下型地震は今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予想されている。災害はいつ起こるか分からず平時における準備がとても重要視される。当院においても災害マニュアルが作成されており年2回、9月と3月に防災訓練が行われている。しかし災害に対する認識や、マニュアルだけではイメージしづらく、現状での災害発生時の対応に不安を感じていた。そこで災害認識と災害対応に対するアンケートを実施し、アクションカードを制作してみることにした。カードを制作し有用性について検討していくことで今後の課題や自分の取るべき行動が明確化し、1人1人が初期行動をしっかりとれるようになることを目的にこの研究をおこなった。

## 4. 研究の目的及び意義

本研究の目的は職員の防災意識把握と、アクションカードの効果と課題を検討し発生時に安全に行動できるようになることを目標とする

### 研究の期間及び方法

#### (1) 研究実施期間

2024年3月～2024年4月

#### (2) 研究のアウトライン

現状での職員の災害への意識を把握し、病棟職員が災害時に適切な行動がとれるようアクションカードを制作

(3) 研究のデザイン  
質問神調査による実態調査研究・量的研究

(4) 研究の実施方法  
防災意識についてのアンケート

(5) 目標症例数  
なし

(6) 目標症例数の設定根拠  
なし

(7) 調査項目と資料・情報の収集方法  
文献を参考にアンケート作成  
病院災害マニュアル・BCP 計画書

## 5. 評価項目

アンケート結果  
カード導入の意識変化

## 6. 研究対象者の選定方法

(1) 選択基準  
回復期リハビリ病棟看護師15名、看護助手9名

## 7. 研究の変更、中止

本研究の研究計画等の変更または改定を行う場合は、あらかじめ関東脳神経外科病院倫理委員会の承認および病院長の許可を必要とする

## 8. インフォームド・コンセントを受ける手続き等

(1) 研究内容の公開（オプトアウト）  
目的を含む研究の実施についての情報を関東脳神経外科病院のホームページに掲載すること、また研究員の連絡先を明記することで研究対象者が拒否できる機会を保障する。

## 9. 個人情報の取り扱いと匿名化の方法

本研究で取り扱う試料・情報等は、個人情報管理者が匿名化したうえで研究・解析に

使用する。匿名化の方法については、誰のものか一見して判別できないよう、本研究で取り扱う情報から個人を識別できる情報を削除し独自の符号を付す作業を行う。個人情報と符号の対応表は、個人情報管理者が厳重に保管する。また、本研究の成果を学会発表および論文発表する際には、研究対象の個人を特定できる情報は一切使用しない。

#### 10. 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益、これらの総合的評価ならびに当該負担及びリスクを最小化する対策

##### (1) 予測される利益

平時からの準備の必要性や訓練の繰り返しの重要性、災害の知識を身に着けることができる。災害時における役割など、初動時に混乱せず行えるようになることで「動ける職員」を育成することができる

##### (2) 予測される危険と不利益

特になし

#### 11. 資料・情報の保管および廃棄の方法

研究対象者の本研究終了後に継続する通常診療において活用される従来の診療情報については、医師法等の関連法規に従い保管する。本研究の実施の為に匿名化され取得した研究関連情報については、研究責任者の所属する部署の外部から切り離されたコンピューターのハードディスク内に保管する。情報を取り扱う研究者は、研究情報を取り扱うコンピューターをパスワード管理し、情報の紛失・遺漏等に十分配慮した取り扱いのうえで保管する。

本研究終了後において、本研究で得られた研究対象者の情報を他に研究において使用することはない。研究責任者は、研究終了後、研究等の実施に係るデータ及び文書を研究の中止または終了後少なくとも5年間、あるいは研究結果発表後3年が経過した日までの間のどちらか遅い期日まで保管する。その後、個人を特定されないよう処理したうえで破棄する。なお、通常診療に用いる医療情報の管理・破棄は医師法等の関連法規の規定に従うこととする。

#### 12. 研究期間への長への報告内容及び方法

- (1) 研究の実施の適正性若しくは研究結果の信頼を損なう事実等の情報を得た場合研究責任者は、研究の実施の適正性若しくは、研究結果の信頼を損なう事実若しくは情報または損なう恐れのある情報を得た場合は、速やかにその旨を当該病院長へ報告する。
- (2) 研究の倫理的妥当性もしくは科学的合理性を損なう事実等の情報を得た場合研究責任者は、研究の倫理的妥当性若しくは科学的合理性を損なう事実若しくは

情報または損なうおそれのある情報であって、研究の継続に影響を与えると考  
えられるものを得た場合は、遅延なくその旨を該当病院長へ報告する。

(3) 研究終了（中止の場合を含む）の報告

研究責任者は、研究を終了したときは、その旨及び研究の結果概要を文章により  
病院長へ報告する。

(4) 研究に用いる資料及び情報の管理状況

研究責任者は、得られた情報等の保管について、必要な管理を行い、管理状況に  
ついて病院長へ報告する。

13. 研究の資金源等、研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等、研究者等研究に係  
る利益相反に関する状況

(1) 研究資金

病院にてグラフ作成などで印刷を行うが、研究対象者や個人に負担費用は特に  
ない。

(2) 利益相反

本研究の計画・実施・報告において利益相反はない。

14. 研究に関する情報公開の方法

2024年度 院内研究発表の方法に従う

15. 研究対象者及びその関係者からの相談等への対応

研究対象者等及びその関係者からの相談については以下の相談窓口にて対応する。

16. 委託業務内容及び委託先の監督方法

本研究における委託業務なし

17. 使用文献

そのまま使える災害時アクションカード+はじめての病院BCP

アクションカードで減災対策 日総研 中島康

日本内科学会 災害医療情報

内閣府防災情報 防災情報ページ

国土交通白書2020

【相談窓口】

研究責任者

関東脳神経外科病院 5 病棟 師長 中村聖子

〒360-0804

熊谷市代 1120

TEL : 048-521-3133